



Title	長崎医学の百年, 第三章 明治維新による機構改革, 第七節 ドイツ医学の輸入
Author(s)	長崎大学医学部; 中西, 啓
Citation	長崎医学百年史, 1961, pp. 214-216
Issue Date	1961-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/6586">http://hdl.handle.net/10069/6586</a>
Right	Copyright(c) 1961 by Nagasaki University School of Medicine

This document is downloaded at: 2020-10-28T18:18:38Z

## 第七節 ドイツ医学の輸入

ポードウィンの門人相良知安及び岩佐純が医学取調御用掛となり、医事改革のことを議した際、相良知安等は皇国医学の独立を図る目的を果すためには、当時ヨーロッパ医学の精髓と称せられたドイツ医学を輸入し、わが国の医学を振興させようと主張した。

抑皇国之医道は上古大己貴尊少彦名尊之二神親敷基礎垂起し玉ひしと雖可惜哉世を繼て興起するに無暇して茲ニ外国經久し医法伝来候而時人固く是を信じ遂ニ全法術師之所業と相成後世益其途を失ひ近晩ニ至り漸進歩之途相之候得共只西洋日新之学を追擬する而已ニして未皇国之医道独立之目的相立候場合ニは至兼候都合実ニ恐懼慙愧之至ニ御座候是以て方今大ニ四方海外医法を撰び至理を撮揚し更ニ皇国之確然として速ニ独立いたし遂ニ海外ニ卓絶仕候途精々取調候処所詮左之通ニ無之候而は相叶間敷奉存候

一当医学校は元来仮病院を改め姑息ニ学校ニいたし候得ば諸許真面之制は不相整生徒も年長之者多く御座候而其年輪英凡ニ従ひ引分脩学可致有様之仕掛難取行未実は敝整之学則相立兼候得ば未是我医道独立之目的ニは不相叶去逆費は却而過多

ニ相成候得ば来年限ニ一先御取止ニ相成候方可然  
一学校兼学院は必高燥広境之地ニ於て当春取調候通一切日新之規範ニ従ひ御築営相成度候事  
但し築営之向は先以坂切至要之部より建始置漸次ニ築副相成候様之方組ニ御座候

一教師は独逸国より壮年盛学之医英学ニ達候者を御雇相成度候事

右は先卷ケ年兩人を御雇相成候而学業進歩之上更ニ三人御雇可相成候一体独逸は医学万国秀絶いたし何れ国も規本を此ニ取候訳ニ御座候(『東京帝国大学史』)

相良知安は明治維新政府の専制主義的君主政治制度と近代的な政治形態との中間にあつて、医学の眞の發展を希うためには、当時、世界的水準の最も高かつたドイツ医学を輸入し、医学を通じて社会に福祉を齎らそうとしたものであつた。こうした先驅的な主旨はある程度の批判と圧力による摩擦を起すことは自然の成行きであつたが、相良はこれを強力に押進めた。相良、石黒忠惠等の

意見に賛成するものは少かったようであるが、ここで一つの難問題即ちイギリス人ウィリスが大学東校教師をしてゐることの処置が残されていた。ウィリスはイギリス公使パークスの後援があり、維新当時、わが政府に対して少からぬ功労があつて、然も当時朝野の人等と親交があり、それを急に罷免させることはむづかしいことであつた。特に知学事山内豊信と親交篤く、それは、一層困難なことであつたのである。相良は苦慮してしたが、大学南校教師フルベッキを訪ひ、ドイツ医学採用の意見を述べたところ、フルベッキは大いに賛成したので、遂に相良は政府に建言したのである。恰度、ウィリスは西郷隆盛と石神良策の斡旋で鹿児島に招聘されたので、この問題は容易に打開したのであつた。(なお、第十六節参照。)

そこで、大学東校にドイツより内科、外科各教師を一名ずつ招聘することになり、明治三年二月、外務卿沢宣嘉、大学別当松平慶永、外務大輔寺島宗則は連署して在日ドイツ公使フォン・ブランドを通じてドイツ教師を招

聘するために斡旋して貰うよう依頼し、ドイツ政府の承諾を得たのである。

ドイツ政府は陸軍々医ミユルレルと海軍々医ホフマンを挙げてそれに応えることにしたのであるが、普仏戦争に際会し、渡来できなかった。その時に當つて、精得館教師であつたボードウィンが帰国のため横浜に来ていた。本学東校ではボードウィンが教師にしようとしたが、ボードウィンはそれを受けず、種々交渉の結果、漸く一ヶ月間消化生理の講義をすることを承諾した。然しこれは一時的なものであつたから、遂に当時アメリカに在留中のドイツ人シモンスを招聘することに決した。シモンスはミユルレル、ホフマンの来任後にはドイツ語教師として勤続する約束であつたのである。こうして、一時を彌縫したが、明治四年八月にミユルレル、ホフマンが来て、漸くドイツ医学を採用する目的を達したのである。

又、明治五年三月九日には文部省布達第五号を以て、南校において英仏独学生募集があつたが、長崎からも応

## 第七節 ドイツ医学の輸入

ずるものがあつた。

さて、このようにして政府は、ドイツ医学輸入を実現したが、その意向に従つて、本校でもドイツ語教育が始められることになった。

先にアメリカにあつたドイツ人シモンズ Simons はミュルレル、ホフマンの来任以後東校において引き続き東校予科教師としてドイツ語、ラテン語及び数学を教授していたが、明治六年長崎の学制改革と共に長崎医学校に転任し、ドイツ語、ラテン語教師となつた。

次に東校の改称、一時閉鎖、再開校を見ると、明治四年（一八七一年）七月、大学を廃し、文部省が設置され、八月、大学東校の名称は東校と改められた。文部省は改革を行うために東校も南校と共に九月二十五日（陽曆十一月七日）に一時、閉鎖され、十月に至つて前年定めた大学東校規則に改正を加えた。これには八月、来朝したミュルレル、ホフマンの意見が加えられ、大学の学科課程の制定に努力した。

改正の要旨は本科及予科の学科に分け、修業年限五年、

予科三年とし、本科生約四十名、予科生約六十名に入学を許可した。当時の規則は翌五年七月に再び改正され、修業年限を本科五年、予科二年、合せて七年とし、これを十四期に区分した。入学は毎年九月一回と定め、生徒の年令は十四才以上、十九才までとした。

ミュルレル、ホフマンの来朝と共に授業の担任を定め、ミュルレル、ホフマン両教師を本科教師として、解剖学、動物学、繃帯整骨診断法等を教授させ、シモンズを予科教師とし、ラテン語、ドイツ語及び数学を担当させた。

ミュルレルは病院において、外科患者の診療をなし、エスマルヒ駆血法、気管切開術、ギブス繃帯を使用し、わが医学界に一革命を起した。又、元ドイツ陸軍一等軍医正であつたので、来朝後は解剖学、生理学の他に、外科を講述したのである。なお、満期帰国後は、ベルリン廢兵病院長に任せられ、明治二十六年に病歿した。

翌々六年の長崎医学校の学則改正はシモンズの意見によるものとは云えないが、東校の規則改正に従つて行なわれたことは明らかである。